

表題部所有者の登記のお知らせ

下記の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を行う予定ですので、お知らせします。

令和8年2月6日

熊本地方法務局 登記官 川畠文保

記

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項	地目	地積 (m ²)	株消する登記事項 (表題部所有者不明土地の登記記録の表題部の所有者欄に記録されている事項)	登記すべき事項
3300- 2024- 6113	上益城郡御船町大字木倉字鶴 亀7167番	墓地	46	持分3分の1 松崎惟長 3分の1 松崎次三郎 3分の1 細木久万太	表題部所有者として登記すべき者がない [令和元年法律第15号第14条第1項第4号イ]
3300- 2024- 6001	熊本市北区大窪一丁目85番	ため池	2125	清水村大字大窪 共有	表題部所有者として登記すべき者がない [令和元年法律第15号第14条第1項第4号イ]
3300- 2024- 6094	上益城郡御船町大字木倉字龍 ヶ鼻6591番	宅地	56・19	松崎忠四郎	表題部所有者として登記すべき者がない [令和元年法律第15号第14条第1項第4号イ]

表題部所有者の登記のお知らせ

下記の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を行う予定ですので、お知らせします。

令和8年2月6日

熊本地方法務局 登記官 川畠文保

記

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項	地目	地積 (m ²)	抹消する登記事項（表題部所有者不明土地の登記記録の表題部の所有者欄に記録されている事項）	登記すべき事項
3300- 2025- 7021	上益城郡御船町大字木倉字井 手下7347番3	墓地	181	杉本彦市	表題部所有者として登記すべき者がない [令和元年法律第15号第14条第1項第4号イ]